

議案第七十一号

指定管理者の指定について

右の議案を提出する。

令和三年九月九日

提出者 港区長 武井雅昭

指定管理者の指定について

左記のとおり公の施設の管理を行わせる者を指定する。

記

一 公の施設の名称

港区立特別養護老人ホームサン・サン赤坂

港区立高齢者在宅サービスセンターサン・サン赤坂

港区立赤坂子ども中高生プラザ

港区立赤坂子ども中高生プラザ青山館

二 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

社会福祉法人東京聖労院

東京都清瀬市中里五丁目九十一番二

### 三 指定の期間

令和四年四月一日から令和九年三月三十日まで

#### （説明）

特別養護老人ホームサン・サン赤坂等の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第六項の規定に基づき、本案を提出いたします。